



保険医休業保障共済保険

(認可特定保険業)の現況 2023



一般社団法人 全国保険医休業保障共済会

(改正法附則第四条第一項及び第二項および認可特定保険業者
に関する命令第三十四条に基づく縦覧書類)

2023 事業年度(自 2023 年 8 月 1 日～至 2024 年 7 月 31 日)

目次

I	認可特定保険業に関する概況及び組織	2
1.	概況	2
2.	業務運営の組織	2
3.	理事及び監事の氏名及び役職	3
II	主な業務の内容	3
1.	主な業務の内容	3
2.	保険医休業保障共済保険（休保制度）の概要	3
III	2023 事業年度における事業の概況	5
1.	全般の状況	5
2.	2023 事業年度業績	6
3.	保険契約等の状況（2023 事業年度末）	7
4.	対処すべき課題	7
IV	休保制度の運営について	8
1.	リスク管理の体制	8
2.	法令遵守の体制	8
V	2023 事業年度における財産の状況	10
1.	貸借対照表	10
2.	損益計算書	12
VI	計算書類	15

I 認可特定保険業に関する概況及び組織

1. 概況

事務所

名称：一般社団法人 全国保険医休業保障共済会

所在地：東京都渋谷区代々木2丁目5番5号 新宿農協会館5階

設立：2012年9月12日

代表理事：竹田 智雄

使用人数：7名

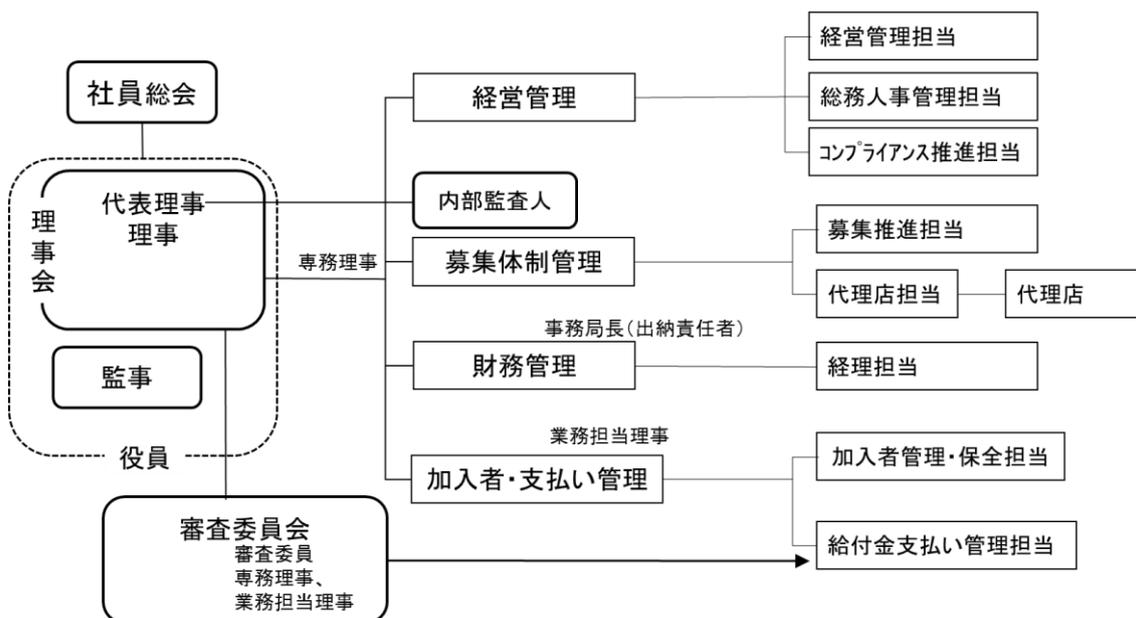
本会は特定保険業のみを行っております。

子会社、その他一時的な事務所等はありません。

本会は、全国保険医団体連合会(以下、「保団連」といいます。)加盟の保険医協会・保険医会(以下「協会」といいます。)構成員の傷害または疾病による休業時の生活安定に寄与することを目的とする保険医休業保障共済保険(関東財務局長認可。以下、「休保制度」といいます。)の運営のために設立された法人です。

2. 業務運営の組織

運営組織図



社員数：43（保団連及び保団連加盟の42の都道府県保険医協会・保険医会で構成）

3. 理事及び監事の氏名及び役職

氏名	地位及び担当	兼職法人等名	その他
竹田 智雄	代表理事	全国保険医団体連合会※（会長）	
森 明彦	専務理事	全国保険医団体連合会（理事・共済担当）・開業医	
呉橋 美紀	業務担当理事	全国保険医団体連合会（理事・共済担当）・開業医	
武村 義人	理事	全国保険医団体連合会（副会長）・開業医	
横堀 育子	理事	全国保険医団体連合会（理事）・開業医	
名嘉 圭太	理事、事務局長	全国保険医団体連合会（事務局長）	
藤本 齊	監事	東京法律合同事務所	弁護士

（2024年7月31日現在）

当事業年度中に、解任された理事はいない。

II 主な業務の内容

1. 主な業務の内容

本会の業務は、休保制度の実施です。

協会等を代理店としての新規加入者の募集、加入申込者の引き受け審査、加入者からの給付金請求に対する毎月の審査・支払、支払準備資金の管理等の業務を行っています。

2. 保険医休業保障共済保険（休保制度）の概要

休保制度の概要は、以下の通りです。

◎給付の種類

種類	受給要件	給付金額 (1口あたり)	給付限度など
----	------	-----------------	--------

傷病休業 給付金	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷害…加入日(増口部分は増口加入日)以後に発生した傷害を原因として4日以上休業したとき、または4日未満の休業期間に入院したとき ● 疾病…加入日(増口部分は増口加入日)以後3カ月を経過した日以後に発病した病気を原因として4日以上休業したとき、または4日未満の休業期間に入院したとき 	入院は 1日目から 自宅療養は 4日目から 1日につき 6,000円	通算給付日数 500日まで ※同一傷病、別傷病にかかわらず、給付日数を通算
入院 給付金	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷病休業給付金の給付期間中に入院したとき ※加入者が管理する病院または診療所への入院は対象外 	入院 1日につき 2,000円	※傷病休業給付金に加算して支払います。傷病休業給付金と分離して支払われることはありません。
長期療養 給付金	<ul style="list-style-type: none"> ● 傷病休業給付金の通算給付日数限度(500日)を超えて、引き続き連続して休業認定されたとき 	休業 1日につき 自宅 3,000円 入院 6,000円	230日限度 ※傷病休業給付金の給付期間から連続していない休業は対象となりません。 ※復業した日の前日で給付は終了します。 ※長期療養給付終了日の属する月の翌月1日に契約は効力を失います。
弔慰 給付金	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入期間中に死亡したとき 	50万円	※弔慰給付金、高度障害給付金のいずれかを給付したときは、受給事由発生日の翌日に契約は効力を失います。
高度障害 給付金	<ul style="list-style-type: none"> ● 加入日以後の傷害または疾病によって、加入期間中に約款に示す高度障害状態になったとき 		
脱退 給付金	加入日(増口部分は増口加入日)から3年以上経過後に <ul style="list-style-type: none"> ● 満期を迎えたとき ● 脱退、減口(注)を申し出たとき ● 死亡したとき ● 高度障害状態になったとき 	別表1の 給付金額	※満60歳到達直後の8月1日の5口超の減口および満70歳到達直後の8月1日の3口超の減口も対象です。

(注) 加入口数の減口にあたっては、加入年月の新しい口から行います。加入日から3年以上経過している口を減口する場合は、減口する口について脱退給付金を支給しません。

別表1 脱退給付金額表
(1口あたり)

加入 期間	給付金額	加入 期間	給付金額	加入 期間	給付金額	加入 期間	給付金額
1		14	106,400	27	216,200	40	337,500
2		15	114,500	28	225,100	41	347,300
3	21,800	16	122,600	29	234,000	42	357,300
4	29,200	17	130,800	30	243,100	43	367,300
5	36,700	18	139,000	31	252,200	44	377,300

6	44,200	19	147,300	32	261,400	45	387,500
7	51,800	20	155,700	33	270,600	46	397,700
8	59,400	21	164,100	34	280,000	47	408,000
9	67,100	22	172,700	35	289,400	48	418,400
10	74,800	23	181,200	36	298,900	49	428,900
11	82,600	24	189,900	37	308,400	50	439,500
12	90,500	25	198,600	38	318,000		
13	98,400	26	207,300	39	327,700		

- (1) 本会は、資産運用の状況を勘案して、上記の脱退給付金の給付額に付加する金額を定めることがあります。この場合、当該金額は毎年8月1日に設定し、1年間これを使用するものとします。
- (2) 本会は、資産運用の状況その他の事情により特に必要と認めた場合は、脱退給付金額表を改定することがあります。この場合改定後の脱退給付金額表は、改定日以後の加入期間に適用し、改定前の脱退給付金額表は改定前の加入期間に適用します。
- (3) 別表1は加入期間に端数月があるときは端数月に対応した額になります。利率年0.775%を前提として計算しておりますが、保険改定や経済・金融環境により、実際にお支払いする金額は変動（増減）することがあります。

◎ 拠出金（保険料）額（月額）

加入年齢(注)	1口	3口	5口	8口
～29歳	2,500円	7,500円	12,500円	20,000円
30歳～39歳	2,800円	8,400円	14,000円	22,400円
40歳～49歳	3,000円	9,000円	15,000円	24,000円
50歳	3,300円	9,900円	16,500円	26,400円
51歳～54歳	3,300円	9,900円	16,500円	
55歳～59歳	3,700円	11,100円	18,500円	

※ 拠出金（保険料）額は満期まで変わりません（ただし約款37条に定める契約条件の変更の場合を除きます）。また勤務の状態や年齢により加入できる口数は異なります。

(注)「加入年齢」とは、各加入日毎の保険年齢です。

休保制度の内容の詳細は募集時のパンフレットや普通保険約款でご確認下さい。

Ⅲ 2023 事業年度における事業の概況

1. 全般の状況

- ・2013年8月1日、保団連より休保制度の資産及び負債を引き継ぎました。

・地域住民の健康を支えている保険医の休業時の備えは、地域医療の継続発展に貢献するものとの社会的使命を自覚し、より多くの保険医に加入いただけるよう、加入契約の増加による財務基盤強化をめざしております。

・法令に基づく責任準備金の積立については、保団連からの包括移転時、約 16 億円の負債超過がありましたが、2014 事業年度決算以降、認可特定保険業者に関する命令で定める純資産要件 1,000 万円以上を満たしております。

2. 2023 事業年度業績

2023 事業年度はより多くの新規申込を獲得すべく、募集活動に取り組みました。これを達成するため 3 回の募集期間を設け、505 人（2,019 口）の協会会員にご加入いただきました。

給付については、傷病休業給付金（入院給付金・長期療養給付金含む）のべ 5,422 件・3,588,440,000 円を給付しました。給付額は 4 億円弱の減となりました。新型コロナウイルス感染症による請求が前年より減少したためです。

入院と自宅の給付日数の割合は、制度開始からの通算で自宅占率が 63.2%（昨年より 0.4 ポイント増加）となっており、休業における自宅療養の割合が年々増加していく傾向が続いています。

傷病分類別の給付状況では、新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症がもっとも多く 32.7%となりました。2 位以下は、「悪性新生物」（占率 13.7%）、次が「血液・循環器系」（占率 11.7%）となっています。

弔慰給付金（高度障害給付金含む）は、138 人に総額 2 億 90,50 万円を給付しました（対前年比では、人数で 4.5%、給付額で 1.4%増加しました）。

死因別弔慰給付金支払いの状況では、「悪性新生物」がトップ（占率 47.8%）で、次いで「血液・循環器系の疾患等」（占率 31.2%）となり、上位 2 つで 79.0%を占めます。

本事業年度減口した加入者分を含む脱退給付金の支払い総額は 32 億 5,691 万円（前年比 10.0%増加）となりました。脱退給付に充てる資金は、生保会社の年金保険商品を団体契約し、運用することで確保しております。

傷病休業給付を受けた加入者からは、「加入していてよかった、まさか自分が休むとは思っていなかったがいざという休業時に、家族も含めてとても助かった。」との声をいただいています。地域医療の継続に欠かせない制度として、より多くの会員に加入いただけるよう、また長期に加入し続けていただけるよう、今後も努力してまいります。

3. 保険契約等の状況（2023 事業年度末）

（単位：件、%、千円）

項目	長期保険				合計
	第三分野保険	年金保険等	その他	小計	
保険契約の件数（人数）	—	—	33,401	33,401	33,401
保険契約の件数（口数）			146,232	146,232	146,232
保険料	—	—	5,180,358	5,180,358	5,180,358
支払備金	—	—	489,957	489,957	489,957
責任準備金			80,403,024	80,403,024	80,403,024
（1）保険料積立金	—	—	82,585,146	82,585,146	82,585,146
（2）未経過保険料	—	—	—	—	—
（3）異常危険準備金	—	—	2,005,907	2,005,907	2,005,907
（4）契約者配当準備金	—	—	—	—	—
（5）合計	—	—	80,403,024	80,403,024	80,403,024
（6）平均予定利率(%)	—	—	0. 2 5	0. 2 5	0. 2 5
事業費	—	—	376,818	376,818	376,818

・認可特定保険業者に関する命令第34条三のロに定める「別紙様式2」に基づき記載しております。ただし、短期保険は扱っていないため、「短期保険欄」および、「損益の状況」の記載を省略しております。

・契約件数は2023事業年度末（2024年7月31日）現在。

4. 対処すべき課題

本保険の財務状況は認可当初に比べ大幅に改善していますが、新規契約について、募集実績は昨年度から減少し、満期脱退の増加とあいまって、加入者総数の減少傾向が続いています。対処すべき最大の課題を、新規加入者増と位置付けています。

本制度では自宅療養に対しても給付されること、加齢によって拠出金が増額しないこと、代診をおいても加入者自身が休んでいれば収入額に関係なく給付対象となること、給付限度日数以内であれば同一疾病の再発でも何度でも給付されること等、本制度の特色をふまえた普及活動を推進し、新規加入者の増加を図りたいと考えています。

また、新型コロナウイルス感染症を含め、公平性で確実な給付に努めています。毎月審査委員会を開催し、休業が長期に渡る場合でも暦月ごとにお支払いし、休業中の生活や医療機関の維持に役立てていただいております。今後も協会・保団連の機関

紙等での「休業したら保険医協会へ連絡を」との周知広報等、確実にお支払するための取り組みを強化してまいります。

IV 休保制度の運営について

1. リスク管理の体制

◎リスク管理の重要性

財務の健全性および加入者に対する長期の保障責任を全うする上で、本会は、資産運用リスク、保険引受リスク、流動性リスク、事務リスク等を抱えていると認識しており、これらリスクに対応する基本方針と適切な体制を構築しています。

◎リスク管理体制

本会危機管理規則に基づき、分掌ごとにリスク管理を行います。理事会は半期毎に収支の状況を確認するとともに、各分掌におけるリスク管理の状況を把握し統括します。

資産運用リスク； 本会「積立金管理規則」に基づき定期的に検証し、必要な対応を行います。

保険引受リスク； 本会加入審査基準に基づき審査委員会が引受け審査を行うとともに、給付審査結果や給付状況の統計等をもとに、保険事故の発生予測、責任準備金及び支払準備金の積立てを実施します。また、代理店担当及び社員である各協会において引受け基準を遵守した募集を行うよう代理店の教育・研修、管理を行います。

流動性リスク； 給付実績を基に、当面の給付金支払いに充てる資金を常に確保しています。

事務リスク； 全ての業務に事務リスクが存在しているという前提で、担当内でのダブルチェックを基本とするとともに、異なる担当間で相互チェックをおこなうための会議を月に複数回行っています。

内部監査担当を置き、リスク管理の実効性について検証します。

保険計理人による確認業務を事業年度末に実施し、責任準備金の算出及び積立状況、事業の継続性、いずれも問題がないとの見解を得ております。

2. 法令遵守の体制

本会コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスに関する事項は理事会が統括しています。

コンプライアンス推進担当を事務局内におき、理事会と連携して、コンプライアンスに関する事項に一元的に対応します。

保険募集等におけるコンプライアンスの推進のため、代理店研修を3回（2023年11月、2024年2月、2024年7月）実施しました。

法令上の判断を求められる事項については、弁護士など専門家のリーガルチェックを受けて実施します。

本事業年度中に不祥事・情報漏洩事案はありません。

V 2023 事業年度における財産の状況

1. 貸借対照表

2023 事業年度（2024 年 7 月 31 日現在）貸借対照表

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	246,056	保険契約準備金	80,892,982
現金	—	支払備金	489,957
預貯金	246,056	責任準備金	80,403,024
金銭の信託	—	契約者配当準備金	—
有価証券	—	代理店借	—
国債	—	再保険借	—
地方債	—	その他負債	94,288
社債	—	借入金	—
株式	—	未払法人税等	—
外国証券	—	未払金	89,843
その他の証券	—	未払費用	4,432
貸付金	—	前受収益	—
有形固定資産	—	預り金	12
土地	—	リース債務	—
建物	—	資産除去債務	—
リース資産	—	仮受金	—
建設仮勘定	—	その他の負債	—
その他の有形固定資産	—	退職給付引当金	—
無形固定資産	—	役員退職慰労引当金	—
ソフトウェア	—	価格変動準備金	—
リース資産	—	繰延税金負債	—
その他の無形固定資産	—	負債の部 合計	80,987,271
代理店貸	—	（純資産の部）	
再保険貸	—	基金	65,000
その他資産	1,007,258	代替基金	—
未収金	14,713	指定正味財産	—
未収保険料	2,691		

前払費用	—	剰余金	2,359,126
未収収益	900	当期純剰余	2,359,056
仮払金	—	前期繰越剰余	3,570,456
立替金	—		
委託会社への預け金	988,953		
特定資産	85,728,469		
（うち、年金資産）	55,824,347		
（うち、預貯金）	29,904,121		
準用保険業法第113条繰延資産	—	基金等合計	—
その他資産	—	その他有価証券評価差額	—
繰延税金資産	—	繰延ヘッジ損益	—
貸倒引当金	—	評価・換算差額等合計	—
資産の部 合計	86,981,784	純資産の部 合計	5,994,512
		負債及び純資産の部 合計	86,981,784

財務諸表に対する注記は損益計算書の後にまとめて記載しています。

2. 損益計算書

令和5年度 [令和5年8月1日から
令和6年7月31日まで] 損益計算書

(認可特定保険業者)

(単位:千円)

科 目	金 額
経常収益	10,357,952
保険料収入等	5,180,358
保険料	5,180,358
再保険料	—
責任準備金等戻入額	4,311,369
支払備金戻入額	123,341
責任準備金戻入額	4,188,028
契約者配当準備金戻入額	—
資産運用収益	851,574
利息及び配当金等収入	851,574
預貯金利息	949
有価証券利息・配当金	—
貸付金利息	—
その他利息配当金（新企業年金利息等）	850,625
金銭の信託運用益	—
売買目的有価証券運用益	—
有価証券売却益	—
有価証券償還益	—
有価証券評価益	—
その他運用収益	—
特別勘定資産運用益	—
その他経常収益	14,649
経常費用	7,998,826
保険金等支払金	7,135,855
保険金	7,135,855
年金	—
解約返戻金	—

その他返戻金	—
再保険料	—
責任準備金等繰入額	—
支払備金繰入額	—
責任準備金繰入額	—
契約者配当準備金繰入額	—
資産運用費用	486,032
支払利息	—
金銭の信託運用損	—
売買目的有価証券運用損	—
有価証券売却損	—
有価証券評価益	—
有価証券償還損	—
その他運用費用	486,032
特別勘定資産運用損	—
事業費	376,818
営業費及び一般管理費	375,920
税金	898
減価償却費	—
退職給付引当金繰入額	—
その他経常費用	—
準用保険業法第 113 条繰延資産償却費	—
その他の経常費用	—
準用保険業法第 113 条繰延額 (△)	—
経常利益	2,359,126
特別利益	—
特別損失	—
減損損失	—
価格変動準備金繰入額	—
その他特別損失 (責任準備金繰入)	—
税引前当期純剰余	2,359,056
法人税及び住民税	70
法人税等調整額	—
法人税等合計	70
当期純剰余	2,359,056

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 「公益法人会計基準」(平成20年4月11日、内閣府公益認定等委員会)を採用し、「認可特定保険業者等に関する命令」(平成23年5月13日、内閣府令)に則っている。

(2) 保険契約準備金の計上基準について

「保険医休業保障共済保険 保険料及び責任準備金算出方法書」による。

(3) 消費税等の会計処理について

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産について

特定資産については、法令で定められた保険契約準備金に対応する資産を現預金と区分して表示する。運用方針は、本会積立金管理規則による。

(1) 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
普通預金	5,075,400,426	—	425,354,331	4,650,046,095
定期預金	25,253,298,565	776,764	—	25,254,075,329
年金資産	57,626,763,676	—	1,802,415,814	55,824,347,862
合 計	87,955,462,667	776,764	2,227,770,145	85,728,469,286

(2) 特定資産の財源等の内訳について

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち指定 正味財産か らの充当 額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
特定資産				
普通預金	4,650,046,095	—	(4,650,046,095)	(0)
定期預金	25,254,075,329	—	(185,440,516)	(25,068,634,813)

年金資産	55,824,347,862	—	—	(55,824,347,862)
合計	85,728,469,286	—	(4,835,486,611)	(80,892,982,675)

3. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
基金	65,000,000	—	—	65,000,000
基金計	65,000,000	—	—	65,000,000
代替基金				
代替基金	—	—	—	—
代替基金計	—	—	—	—
合計	65,000,000	—	—	65,000,000

VI 計算書類

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号）第 123 条第 2 項(同法第 199 条において準用する場合を含む。)に規定する計算書類は、別紙の通りです。

(別紙)

2023 年度 財務諸表

2023 年 8 月 1 日から 2024 年 7 月 31 日まで

- 1 貸借対照表 (2024 年 7 月 31 日現在)
- 2 正味財産増減計算書 (2023 年 8 月 1 日から 2024 年 7 月 31 日まで)
- 3 財務諸表に対する注記
- 4 附属明細書

参 考 資 料

- ① 決算の概要
- ② 財産目録 (2024 年 7 月 31 日現在)
- ③ 貸借対照表内訳表 (2024 年 7 月 31 日現在)
- ④ 正味財産増減計算書内訳表 (2023 年 8 月 1 日から 2024 年 7 月 31 日まで)
- ⑤ 損益計算書 (2023 年 8 月 1 日から 2024 年 7 月 31 日まで)

一般社団法人 全国保険医休業保障共済会

貸借対照表

2024年7月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度 (2023年度)	前年度 (2022年度)	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預貯金	246,056,081	235,278,218	10,777,863
普通預金	246,056,081	235,278,218	10,777,863
その他資産	1,007,258,938	748,130,115	259,128,823
預け金	988,953,128	728,459,231	260,493,897
未収金	14,713,818	15,726,464	-1,012,646
未収収益	900,492	897,940	2,552
未収保険料	2,691,500	3,023,600	-332,100
仮払金	-	-	-
立替金	-	22,880	-22,880
流動資産合計	1,253,315,019	983,408,333	269,906,686
2. 固定資産			
特定資産	85,728,469,286	87,955,462,667	-2,226,993,381
普通預金	4,650,046,095	5,075,400,426	-425,354,331
定期預金	25,254,075,329	25,253,298,565	776,764
年金資産	55,824,347,862	57,626,763,676	-1,802,415,814
固定資産合計	85,728,469,286	87,955,462,667	-2,226,993,381
3. 代理店貸	-	-	-
4. 再保険貸	-	-	-
資産の部合計	86,981,784,305	88,938,871,000	-1,957,086,695
II 負債の部			
1. 流動負債			
その他負債	94,288,865	99,061,997	-4,773,132
未払金	89,843,640	94,434,221	-4,590,581
未払費用	4,432,733	4,619,512	-186,779
預り金	12,492	8,264	4,228
流動負債合計	94,288,865	99,061,997	-4,773,132
2. 保険契約準備金			
支払備金	489,957,731	613,299,524	-123,341,793
責任準備金	80,403,024,944	84,591,053,048	-4,188,028,104
保険契約準備金合計	80,892,982,675	85,204,352,572	-4,311,369,897
3. 代理店借	-	-	-
4. 再保険借	-	-	-
負債の部合計	80,987,271,540	85,303,414,569	-4,316,143,029
III 正味財産の部			
1. 基金	65,000,000	65,000,000	-
2. 一般正味財産			
代替基金	-	-	-
その他一般正味財産	5,929,512,765	3,570,456,431	2,359,056,334
一般正味財産合計	5,929,512,765	3,570,456,431	2,359,056,334
(うち特定資産への充当額)	(4,835,486,611)	(2,751,110,095)	(2,084,376,516)
正味財産の部合計	5,994,512,765	3,635,456,431	2,359,056,334
負債及び正味財産の部合計	86,981,784,305	88,938,871,000	-1,957,086,695

正味財産増減計算書

2023年8月1日から2024年7月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度(2023年度)	前年度(2022年度)	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
保険料等収入	5,180,358,700	5,467,537,400	-287,178,700
保険料	5,180,358,700	5,467,537,400	-287,178,700
責任準備金等戻入額	4,311,369,897	2,565,115,850	1,746,254,047
責任準備金戻入額	4,188,028,104	2,561,764,863	1,626,263,241
支払備金戻入額	123,341,793	3,350,987	119,990,806
資産運用収益	851,574,787	863,921,536	-12,346,749
利息及び配当金等収入	851,574,787	863,921,536	-12,346,749
銀行預金利息	949,783	927,880	21,903
その他利息配当金	850,625,004	862,993,656	-12,368,652
その他経常収益	14,649,418	15,622,053	-972,635
事務手数料収入	14,606,418	15,413,294	-806,876
会費収入	43,000	43,000	-
雑収入	-	165,759	-165,759
経常収益計	10,357,952,802	8,912,196,839	1,445,755,963
(2) 経常費用			
保険金等支払金	7,135,855,257	7,220,343,322	-84,488,065
保険金	7,135,855,257	7,220,343,322	-84,488,065
傷害疾病給付金	3,588,440,000	3,971,726,700	-383,286,700
脱退給付金	3,256,915,257	2,962,087,649	294,827,608
弔慰給付金	290,500,000	286,528,973	3,971,027
責任準備金等繰入額	-	215,380,396	-215,380,396
支払備金繰入額	-	215,380,396	-215,380,396
資産運用費用	486,032,321	518,657,370	-32,625,049
保険料	486,028,691	518,645,087	-32,616,396
新企業年金保険料	75,680,816	77,984,885	-2,304,069
団体定期保険保険料	410,347,875	440,660,202	-30,312,327
その他運用費用	3,630	12,283	-8,653
雑損	119,964	59,100	60,864
雑損	119,964	59,100	60,864
事業費	376,818,926	388,798,936	-11,980,010
営業費及び一般管理費	375,920,064	387,866,983	-11,946,919
加入者管理費	308,870,382	328,595,076	-19,724,694
募集関係費	14,999,003	9,720,507	5,278,496
外部専門家関係費	3,436,286	4,354,377	-918,091
会計監査費	2,769,292	2,762,328	6,964
役員報酬	668,225	668,225	-
役員手当	1,755,000	1,635,000	120,000
会議費	8,435,420	7,090,590	1,344,830
事務所費等	4,615,132	4,690,679	-75,547
事務局体制費	30,371,324	28,350,201	2,021,123
税金	898,862	931,953	-33,091
減価償却費	-	-	-
その他経常費用	-	-	-
経常費用計	7,998,826,468	8,343,239,124	-344,412,656
当期経常増減額	2,359,126,334	568,957,715	1,790,168,619
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
特別利益	-	-	-
(2) 経常外費用			
責任準備金繰入額	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-
税引前当期純剰余	2,359,126,334	568,957,715	1,790,168,619
法人税及び住民税	70,000	70,000	-
当期一般正味財産増減額	2,359,056,334	568,887,715	1,790,168,619
一般正味財産期首残高	3,570,456,431	3,001,568,716	568,887,715
一般正味財産期末残高	5,929,512,765	3,570,456,431	2,359,056,334
II 基金増減の部			
基金受入額	-	-	-
基金返還額	-	-	-
当期基金増減額	-	-	-
基金期首残高	65,000,000	65,000,000	-
基金期末残高	65,000,000	65,000,000	-
III 正味財産期末残高	5,994,512,765	3,635,456,431	2,359,056,334

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 「公益法人会計基準」（平成20年4月11日、内閣府公益認定等委員会）を採用し、「認可特定保険業者等に関する命令」（平成23年5月13日、内閣府令）に則っている。
- (2) 保険契約準備金の計上基準について
「保険医休業保障共済保険 保険料及び責任準備金算出方法書」による。
- (3) 消費税等の会計処理について
消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産について

特定資産については、法令で定められた保険契約準備金に対応する資産を現預金と区分して表示する。運用方針は、本会積立金管理規則による。

- (1) 特定資産の増減額及びその残高
特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
普通預金	5,075,400,426	—	425,354,331	4,650,046,095
定期預金	25,253,298,565	776,764	—	25,254,075,329
年金資産	57,626,763,676	—	1,802,415,814	55,824,347,862
合計	87,955,462,667	776,764	2,227,770,145	85,728,469,286

- (2) 特定資産の財源等の内訳
特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち 指定正 味財産 からの 充当 額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応す る額)
特定資産				
普通預金	4,650,046,095	—	(4,650,046,095)	(0)
定期預金	25,254,075,329	—	(185,440,516)	(25,068,634,813)
年金資産	55,824,347,862	—	—	(55,824,347,862)
合 計	85,728,469,286	—	(4,835,486,611)	(80,892,982,675)

3. 基金及び代替基金の増減額及びその残高

基金及び代替基金の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基金				
基金	65,000,000	—	—	65,000,000
基金計	65,000,000	—	—	65,000,000
代替基金				
代替基 金	—	—	—	—
代替基金 計	—	—	—	—
合 計	65,000,000	—	—	65,000,000

以上

附属明細書

1. 特定資産の明細は、財務諸表に関する注記に記載している。

以上